

質問者 4 番 村田 知章 議員 【回答：町長】

わんわんパトロールの導入について

さまざまな自治体で犬の散歩をしている皆様の協力を得て、地域の防犯・防災力を強化する取り組みが行われています。

普段から町内を毎日歩いて巡回している人たちがいます。それは犬の散歩をしている皆様です。その皆様の協力を得て、地域の防犯防災に貢献していただくという取り組みがあります。それは「わんわんパトロール」です。

全国的にも広がっており、県内では、横浜市、川崎市、厚木市や綾瀬市などが導入しています。「わんわんパトロール」とか「ワンコと地域見守り隊」などという名称があるそうです。

具体的には、愛犬との散歩中に、地域の防犯、子どもたちの安全、防災などについて、気が付いたことや異常があったときに通報するボランティアです。賛同してくださる愛犬家の皆様には、腕章やリード章など身に付けて頂き、パトロール隊員であることを示していただきます。

これによって、いろいろな防犯防災効果が期待されます。ひとつに常に地域の目があることを犯罪者にアピールして犯罪者の警戒心を高めさせ、犯行をあきらめさせる効果です。

令和8年6月議会一般質問回答書		1 / 1
質問者	3 番 堀 杏奈 議員 【回答： 町長・教育長】	
	学校建設、庁舎のあり方及び公共施設再編における合意形成について	
	小中一貫義務教育学校の整備及び役場庁舎に関する議論は、いずれも真鶴町の将来に大きく関わる重要施策です。一方で、これらは内容の合理性のみで進むものではなく、議会及び町民との信頼関係、情報共有、意見反映の過程が伴って初めて合意形成に至るものと考えます。	
	これまでの経過を振り返ると、議会へも一定の説明が行われてきた一方で、結果として十分な合意に至らなかった事実	
質 問	があります。	
内 容	そこには、事業規模、財源、将来負担、施設配置、進め方の速度や方法、町民生活への影響など、複合的な要因があったものと考えます。	
	他方で、今後10年ほどを見据えれば、学校や庁舎に限らず、町内の多くの公共施設が老朽化対応、更新、統廃合、複合化の検討を要する時期を迎えることは紛れもない事実です。	
	人口減少と財政制約の中で、個別最適ではなく全体最適の視点に立った公共施設政策の実行が不可欠です。	
	これまでの経過の是非を問うためではなく、今後、より良い	

	<p>政策決定につなげる観点から、以下3項目について伺います。</p>
	<p>1-1 学校建設について</p>
	<p>小中一貫義務教育学校整備は、町の未来を担う子どもたちの学びの場を整え、真鶴町の将来にも大きく関わる重要事業です。一方で、事業費、財源、将来負担、施設規模、複合化のあり方等について、十分な議論と情報共有がなされてきたのか、改めて確認が必要ではないかと考えています。</p>
	<p>また、3月定例会の庁舎機能移転に関する議論でも示されたように、政策は内容だけでなく、進め方や合意形成の過程が極めて重要です。</p>
	<p>同様の課題を繰り返さないためにも、今後、真に町一丸となってこの学校建設が未来への希望となるよう、合意形成の過程を再構築する必要があると考え、以下について伺います。</p>
	<p>(1) 小中一貫義務教育学校整備について、事業費、財源、将来負担の見通しをこれまでどのように議会及び町民へ共有してきたと認識していますか。</p>
	<p>(2) 計画の進行過程において、予算規模や事業手法に関する議論及び情報開示は十分であったと考えていますか。</p>
	<p>(3) 今後、執行部、教育委員会、議会及び町民の意見を</p>

	<p>どのように反映しながら事業を進めていく考えですか。</p>
	<p>(4) 人口動向や財政見通しを踏まえ、施設規模、機能、社会教育施設の複合化のあり方について再検討する考えはありますか。</p>
	<p>1-2 庁舎のあり方について</p>
	<p>令和8年度当初予算において、議会は庁舎機能移転に関する費用を減額する修正案を可決しました。これにより、今年度の庁舎機能移転は実質的に保留となっています。</p>
	<p>この結果については、単に個別施策の賛否としてではなく、政策の内容、説明のあり方、意見集約の方法、進め方の速度感などを含め、合意形成の観点から検証する必要があると考えます。</p>
	<p>一方で、役場庁舎のあり方については、老朽化や防災拠点機能、住民利便性、維持管理費等の観点から、今後も継続的な検討が必要であると考えます。そこで、以下について伺います。</p>
	<p>(1) これまで進められてきた庁舎機能の一部移転について、その目的、効果及び位置づけをどのように整理し、議会及び町民に伝えてきたと認識していますか。</p>
	<p>(2) 前回、議会修正に至った要因について、内容面と合</p>

	<p>意形成の過程の両面から、どのように受け止めていますか。</p>
	<p>(3) 庁舎機能の一部移転にとどまらず、本庁舎、情報センター真鶴、町民センター等を含めた庁舎全体のあり方について、現時点でどのような見通しを持ち検討を行っていますか。</p>
	<p>1-3 公共施設政策と合意形成について</p>
	<p>公共施設の更新、統廃合、複合化は避けて通れない課題です。その際には、将来負担、地域の歴史、文化、町のアイデンティティ等も含めた総合的な判断が必要であると考えます。そこで、以下について伺います。</p>
	<p>(1) 今後10年ほどを見据え、公共施設の更新、統廃合、複合化をどのような方針で進める考えですか。真鶴町第5次総合計画（後期）のビジョンへの進捗状況と併せてお伝えください。</p>
	<p>(2) 公債費負担や将来世代への影響を踏まえ、公共投資の優先順位をどのように判断していく予定ですか。</p>
	<p>(3) 文化施設や歴史的背景を持つ施設について、単年度の収支では判断しづらい価値をどのように位置づけ、統廃合の判断を行っていく考えですか。</p>
	<p>(4) 重要な公共施設政策について、行政、議会、町民が情報を共有し、合意形成を図る仕組みを再構築する</p>

考えはありますか。

質問者 5 番 山崎 佳奈 議員 【回答：町長】

ゴミの排出量について

1 人口が減ると、ゴミの総量が変わらなくても計算上の一人当たりの数量は上がります。また、転出が増える時期ですとゴミの排出量が増えます。統計的に、ゴミ排出量は増加傾向にあるのか否かを教えてください。また、広報真鶴の裏面に掲載されている数字は、何を参考にして算出したものですか。

質問内容 2 事業系一般廃棄物、観光客や民泊・別荘から出るゴミの処理費は、衛生費に含まれているのですか。管理者が居住していない民泊・別荘は町指定のゴミ袋の購入費だけでは賄いきれないと思いますが、どのような対応をしていますか。

3 推進中の空き家対策により、空き家の解体や売却、相続に伴う一斉片付けで出てくるゴミに対して、対策を検討していますか。

4 生ゴミの有効活用として、コンポスト購入時の助成事業の成果を教えてください。

質問者 5 番 山崎 佳奈 議員 【回答：町長】

こどもの居場所について

質問
内容

1 「くらしかる真鶴」のこどもの居場所として活用を目指していたと思いますが、その後の経過を教えてください。

2 2025年度の事業「NPO等と真鶴町が連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業」の成果を教えてください。

質問者 1 番 齋藤 伸子 議員 【回答：町長】

「ひとり暮らし緊急通報システム」の改善と加齢性難聴者への補聴器購入助成を

第1項目 「ひとり暮らし緊急通報システム」の改善について

昨年の夏の暑さは、40度を超える酷暑日ということばを生み出すほどの記録的なものでした。一人ひとりが熱中症にならないよう工夫して毎日を過ごしたことを思うと、今年の夏も心配になります。特に高齢者の方々が安心して過ごせるよう、この「ひとり暮らし緊急通報システム」が安心な暮らし

質問内容 につながるように期待しますが、昨年よりシステムが変わって使いにくくなっている現状があると聞きます。実情を明らかにし改善できるよう質問いたします。

- ・現在の利用システムと条件、利用者数について伺います。
- ・利用しやすくするための条件（設置費用が高い・携帯を使用していると利用できないなど）を変えることはできませんか。

第2項目 加齢性難聴者への補聴器購入補助について
加齢に伴って聴力が落ちてコミュニケーションに支障が出てくると、会話に交じりたくなくなる、孤立する、認知症が進むなどの問題が出やすくなると言われます。補聴器は金額が

	<p>高かったり、使い方の調整をしないと上手に生かせないなどの問題があり、購入で終わりではなく相談も含めて最近では自治体が補助を出すところが増えています。2024年12月現在全国390の自治体(全国市区町村数1747)で取り組み、神奈川県も補助をだすようになっていきます。近隣の自治体も軒並み取り組み始めています。小田原市は各方面への周知を行い8月から申請を受け付けるそうです。</p> <p>以前、真鶴議会でも議員より一般質問があり、「他自治体の動向を見ていきます。」という回答になっていました。</p> <p>・真鶴でも加齢性難聴者の補聴器購入補助に取り組むべきと考えますがいかがですか。</p>

質問者 1 番 齋藤 伸子 議員 【回答：町長】

「真鶴町公共施設等総合管理計画」改定案について

・ 広報「真鶴」5月号9ページで紹介されている改定案は、パブリックコメントやオープンハウスを経て練り上げられたものと思いますが、どの部所で、どのように検討されたのですか。経過をお知らせください。

質問内容

・ 今後40年間の計画になっていますが、どのような手順で進められるのでしょうか。明らかになっている計画があればお知らせください。

・ 特に役場の機能移転について、議会では令和8年度予算からは修正され、情報センターの工事は、1年間は行われないと考えますが、町長はどうお考えですか。

・ 役場機能移転計画は、見直すとか、立ち止まる計画がありますか。

令和8年6月議会一般質問回答書		1 / 2
質問者	2 番 木村 勇 議員 【回答：選管委員長】	
	真鶴町選挙管理委員会の選挙管理行政におけるコンプライアンスとガバナンスの認識をたず	
	選挙管理委員会は地方自治法に基づき、選挙を公正・適正に行うために設置されていることは言うまでもないが、真鶴町はことさらに、これまでの選挙における様々な問題や事案の中で町政に大きな影響を及ぼしている経緯を踏まえれば、当町の選挙管理委員会としては、一層、高潔さと識見をたくましくして公正・適正・厳格に選挙を管理できているのか、否か、社会的関心があるところであるし当然そうあるべきだ	
質問内容	と思う。先の3月議会では、選挙管理委員会委員長に答弁を求めたところ、委員長の所見を丁寧に率直にいただくことで課題や問題点が浮き彫りになり、ここで、さらなる議論の深化を図りたく再三連続となるが次の点を質問いたします。	
	【選挙管理委員会の責任認識について】	
	(1) 選挙管理委員会は、単なる事務執行機関ではなく、町長部局から独立した行政委員会であるとの自覚を、委員会としてどのように共有しているか。	
	【委員会の実質的な機能について】	
	(1) 選挙管理委員会は、年に何回開催され、どのような議題を審議しているか。直近3年間の開催回数、議題、出席	

	状況を明らかにされたい。
	(2) 委員会において、委員自らが問題提起、改善要求、資料請求を行った事例はあるか。
	(3) 選挙管理委員会委員は、選挙制度、個人情報保護、選挙人名簿管理、公職選挙法、直接請求制度等について、どのような研修を受けているか。
	(4) 委員会議事録または会議概要は、町民が確認できる形で公開されているか。公開されていない場合、その理由は何か。
	【選挙時の候補者対応と公平性について】
	(1) 候補者説明会、立候補届出、選挙公報、ポスター掲示場、選挙運動用ビラ、選挙運動用自動車、確認団体、期日前投票、開票立会人等について、候補者間で情報提供に差が生じないように、どのような運用をしているか。
	(2) 特定の候補者、現職、元職、新人などに対し、便宜供与または便宜供与と疑われる対応が生じないように、どのようなチェック体制を置いているか。
	(3) 候補者や関係者から選管に対する問い合わせ、要望、苦情、抗議があった場合、記録化しているか。
	(4) 選挙に関する判断で疑義が生じた場合、県選挙管理委員会、弁護士、外部専門家等に照会する基準はあるか。
	【真鶴町選挙管理委員会の今後について】

令和8年6月議会一般質問回答書		2 / 2
質問者	2 番 木村 勇 議員 【回答：町長】	
	真鶴町役場の働きやすい職場づくりに期待して	
	先の12月議会、3月議会と、真鶴町役場の働きやすい職場づくりにとってネガティブな影響を与える各種ハラスメントの防止等に関する規定の運用状況について、町の取り組みと町長の認識をただしてきたところであるが、今回も引き続き、働きやすい職場づくりの観点で、組織の健全性と風通しの良い町政の浸透を図り、魅力ある真鶴町役場として今後もますます輝き、持続可能な行政運営が続くことを期待して次の各ポイントについて質問します。	
質問内容	【組織の健全性と風通しの良い町政を図るという点】	
	(1) 3月議会の私の一般質問「真鶴町役場における各種ハラスメントの防止等に関する規定の運用状況について」で、職員からハラスメント被害の相談を受けて職員対象の職場内のハラスメントに関する匿名アンケート調査が実施された件で、1月16日付の朝日新聞によれば、アンケート調査の回答のとりまとめを経て、結果次第では、役場内のハラスメント対策委員会を立ち上げたり、外部の専門家による第三者委員会を設けたりして、具体的な事実関係の調査を行う、とのことだったので、私が「進捗はありますか」と質問したら、町長が「進捗の報	

	<p>告を、私はまだ受けていない」とだけ答弁したが、改めて、進捗なり経過を確認していただいた上で、可能な限り詳細で具体的な答弁を求めます。</p>
	<p>(2) 同じ一般質問で、新聞報道にあった副町長のコメント「しかるべきときに必要な報告はしていきたい」としているがどのような報告を想定しているのか、コメントの主体である副町長または町としての認識を確認したく質問したら、町長の口から「まだ、進捗の説明も受けていないため、現時点での報告は想定していない」とのことでしたので、改めて、確認していただいた上で可能な限り詳細で具体的な答弁を求めます。</p>
	<p>【真鶴町役場の給料水準が県内最低である点】</p>
	<p>(1) 神奈川県が昨年末公表した県内 33 市町村の昨年 4 月 1 日時点のラスパイレス指数を見たところ、真鶴町は 93・3%で県内の市町村中最下位の 33 位であることがわかった。真鶴町の昨年のラスパイレス指数は、93・0%で 32 位に位置し、この時の最下位は 92・9%の清川村。清川村は今回 94・4%に改善し 32 位につけた。言うまでもなく、ラスパイレス指数は国家公務員を 100 とした場合の地方公務員の給料水準を示す指標で、100 未満だと国家公務員の給料の方が高いということになり、100 に近づけることが望ましいとされる。国家公務員の</p>

	<p>水準を下回る給料体系となっている真鶴町だが、当町が提供する行政サービスの質を維持するために必要な水準と言えるのか、職員のモチベーションが気掛かりである。そこで、現在の真鶴町のラスパイレス指数をどのように評価しているのかを伺います。</p>
	<p>(2) 真鶴町のラスパイレス指数が県内最低であることは職員のモチベーションや人材確保の面で影響があると思われるが、就職活動をしている学生等に対しての印象をどのように考えていますか。</p>
	<p>(3) 給与水準は民間でも重要な労務政策のテーマであると考えるが、真鶴町で職員の給与水準について政策的な取り組みはありますか。</p>
	<p>【人事評価制度の点】</p>
	<p>(1) 真鶴町役場における基本的な人事評価の仕組みの説明を求めます。</p>
	<p>(2) 現在の人事評価制度について町長の認識として課題として感じていることがあれば開陳していただきたく答弁を求めます。</p>
	<p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p>

令和8年6月議会一般質問回答書		1 / 2
質問者	6 番 加藤 龍 議員 【回答：町長】	
	真鶴町における法定外税の検討について	
	現在、国、都道府県レベルでは大都市圏、とりわけ東京都への税源一局集中を是正する、いわゆる偏在是正について、主に特別法人事業税・譲与税を中心に議論が行われております。	
	これについて、東京都の小池百合子都知事は反発を示す一方、4/24には神奈川、千葉、埼玉の三県の知事が自民党税制調査会長に「税の偏在是正」を要望しました。	
質問内容	現在の偏在是正措置として、先ほどの特別法人二税は真鶴町においては「法人事業税交付金」として令和8年の予算では900万円、令和6年度決算では1,015万6,000円が歳入として計上されています。	
	都市部と地方における関係性としては、大学進学、就職を機に地方から都市部へ人口が流出し、そのまま都市部に定着することに加え、昨今は多拠点生活の一部として都市と地方どちらにも拠点を持つ生活も増えてきました。	
	この偏在是正の議論は前者の問題において効果的ではあるものの、後者については直接的な効果はありません。	
	住民票については都市部に置かれたままのことが多く、住民税は都市部にのみ納付されることは以前の一般質問で述べ	

	<p>た通りです。</p>
	<p>デジタル化、業務のリモート化なども進み、業種によっては法人の生産額において、今までは大都市のオフィスで生まれていたものの一部が例えるなら真鶴町の自宅から生み出されているものもあります。</p>
	<p>近隣自治体では湯河原町が宿泊税を導入しました。</p>
	<p>偏在是正の議論が地方自治体の実情を汲み、進展することを強く希望するとともに、税制自体が現在の生活様式、生産の過程に合致していないという指摘がある中で基礎自治体の実態に則した法定外税を導入することは理にかなっていると考えます。</p>
	<p>小林町長も就任時に「別荘税」の導入可能性を言及しておられましたが、現在、その他法定外税も含め導入を検討されているか、お答えください。</p>

質問者 6 番 加藤 龍 議員 【回答：町長】

質問
内容

真鶴町における「こども誰でも通園制度」の利用実績について
て
表題の通り、国の法改正、当自治体での条例改正を経て4月
からスタートした「こども誰でも通園制度」における当町で
の利用実績について教えてください。